

平成 2 1 年 度 決 算 に 係 る

定 期 監 査 調 書

平成 2 2 年 4 月

病 害 虫 防 除 所

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	2
7	収入証紙取扱額調べ	4
8	収入事務処理状況調べ	4
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
9	収入未済額調べ	4
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	4
11	不納欠損額調べ	5
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	5
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	5
14	財産に関する調べ	5
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	5
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	5
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	5
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	6
19	寄附物件の受納状況調べ	6
20	備品の処分状況調べ	6
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	6
22	事業別予算執行状況調べ	6
23	意見、要望等	6

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
病害虫防除所		<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫防除所の設置及び運営に関すること。 （植物防疫法第32条に規定） ・病害虫発生予察調査及び予察情報の発表に関すること。 （植物防疫法第23条及び31条に規定） ・ミバエ類等侵入警戒病害虫に対する調査事業に関すること。 （植物防疫法第21条に規定） ・輸出梨の検疫に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

（平成22年4月1日現在）

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
		22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	22.4.1 現在	21.4.1 現在	
定 員		1	1	11	11			12	12	
現 員		1 (1)	1 (1)	11 (11)	11 (11)			12 (12)	12 (12)	()内は兼務職員 兼務職員の内訳 企画総務部 1(事務) 農業試験場 5(技術) 園芸試験場 6(技術)
過不足(△)		0	0	0	0			0	0	
臨時職員										
非常勤職員										

5 役付職員の調べ

(平成22年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
所長	沢田 義久	年 月 1 0	本務 農林総合研究所農業試験場長
副主幹	坂東 悟	1 0	本務 同 農業試験場 環境研究室長
副主幹	田中 篤	1 0	本務 同 園芸試験場 環境研究室長

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																				
指定病害虫発生予察事業 決算見込額 949千円 (財源内訳) 国庫支出金 949千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(1) 植物防疫法第22条に規定する指定有害動植物、及び県内の主要農作物についてその発生が問題となる重要病害虫を対象として、予察灯、フェロモントラップによる害虫の誘殺調査並びに現地ほ場での病害虫の発生状況調査により、発生予察を行っている。また、病害虫防除所が行う発生予察を補完するため、18名の農業者を病害虫調査員として委嘱し、情報収集を行っている。</p> <p>(2) 植物防疫法第33条に基づき、県下に40名の病害虫防除員を委嘱し、各担当地域の病害虫の発生状況の調査・報告といった発生予察業務、防除指導等を行っている。</p> <p>(3) 農家が適期に効果的な防除を行えるよう、調査結果と気象予報により今後の病害虫の発生時期及び発生量を予測し、農業団体等へ病害虫発生予察情報を提供する。</p> <p>発生予察情報は、国の規定に基づき、その重要度や内容により、予報、注意報、警報、特殊報として提供する。</p> <p>その他、フェロモントラップの調査結果等迅速な情報提供が必要な場合は指導情報として情報提供を行う。</p> <p>なお、対象となる作物及び病害虫の概要は以下のとおり</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象作物</th> <th>指定</th> <th>重要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作物</td> <td>イネ、ムギ等3作物</td> <td>15種</td> <td>33種</td> </tr> <tr> <td>果樹</td> <td>ナシ、ブドウ等3作物</td> <td>11種</td> <td>17種</td> </tr> <tr> <td>野菜・花き</td> <td>スイカ、ネギ等8作物</td> <td>12種</td> <td>41種</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>38種</td> <td>91種</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指定病害虫に関する調査及び報告業務は、法定受託事務)</p>	区分	対象作物	指定	重要	普通作物	イネ、ムギ等3作物	15種	33種	果樹	ナシ、ブドウ等3作物	11種	17種	野菜・花き	スイカ、ネギ等8作物	12種	41種	計		38種	91種
区分	対象作物	指定	重要																		
普通作物	イネ、ムギ等3作物	15種	33種																		
果樹	ナシ、ブドウ等3作物	11種	17種																		
野菜・花き	スイカ、ネギ等8作物	12種	41種																		
計		38種	91種																		
重要病害虫発生予察事業 決算見込額 774千円 (財源内訳) 一般財源 774千円																					

事業名	概要
	<p>(4) 発生予察情報等の情報提供を行い、適切な防除が行われるよう、生産者及び関係機関等に注意を促した。</p> <p>1) 病害虫発生予察情報（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予報：主要病害虫の発生予測を定期的に発表（10回/年間計画11回） ・ 注意報：多発生が懸念される病害虫について発表（5回） <ul style="list-style-type: none"> 第1号 ネギ：べと病 第2号 イネ：フタオビコヤガ 第3号 イネ：いもち病 第4号 ナシ：黒星病 第5号 ラッキョウ：白色疫病 ・ 警報：病害虫の大発生が予想される場合に発表（本年は発表なし） ・ 特殊報：新規病害虫の発生や、生態及び発生消長が特異な場合に発表（1回） <ul style="list-style-type: none"> 第1号 ニンジン：キクノネハネオレバエ ・ 指導情報：調査結果の速報及び迅速な情報提供が必要な場合に発表（61回） <p>2) ホームページでの情報提供回数（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報更新回数50回、アクセス数6,545回 <p>イ 平成21年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県への侵入が警戒される南方系の害虫ミナミアオカメムシについて、予察灯調査及びほ場での発生状況調査を実施したが、発生は確認されなかった。（ミナミアオカメムシはイネ、ダイズの害虫で、平成19年に島根県まで分布が拡大している。） ・ 輸出検疫対象害虫であるシンクイムシ類（ナシの害虫）について、試験研究業務との兼務の中で、効率的に調査を行う目的で、農業改良普及所と協議の上、調査分担を行い、県下9地点のフェロモントラップ調査を実施した（各普及所7地点、防除所2地点調査）。 ・ 県内で新発生が確認されたキクノネハネオレバエについて、発生地域で黄色粘着板によるトラップ調査を実施した（鳥取市、2地点）。 <p>ウ 成果</p> <p>各対象病害虫に関する情報を提供し、現場指導にいかされた。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、県内に南方系害虫の新規侵入が認められるなど、病害虫の分布域の拡大（北上）に伴う対応などが新たに必要となってきた。（イチジクヒトリモドキ：平成19年に県内で初発生を確認。ミナミアオカメムシ：島根県等中国地方4県では既発生。） ・ 発生予察業務が試験研究業務と競合し、夏期を中心に防除所業務への負担が大きくなっている。より一層の効率化、業務分担等見直しが必要である。

事業名	概要
ミバエ類等侵入警戒 調査事業 決算見込額 119千円 (財源内訳) 国庫支出金 119千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況 国内への侵入やまん延が特に警戒される病害虫を早期に発見するため、法定受託事務として侵入警戒調査を行った（植物防疫法第21条及び第32条の2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チチュウカイミバエ及びコドリリングについて、県内4ヶ所でフェロモントラップによる調査を実施。 ・スイカ果実汚斑細菌病について、県内7ヶ所でほ場調査を実施、疑わしい症状のあるものについては、検体を採取し、抗血清による検定を実施。 ・バラ科植物の火傷病について、県内ナシ生産ほ場6ヶ所でほ場調査を実施。 ・平成21年に東京都のウメで確認されたプラムポックスウイルス（仮称）について、全国規模の発生状況調査が実施され、県内3市町のウメ、モモの発生状況を調査した。 <p>イ 平成21年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 火傷病については、平成20年に作成された「写真で見る火傷病と類似症状の見分け方」を活用して、発病調査を行った。</p> <p>ウ 成果 各対象病害虫とも侵入及び発生は確認されなかった。</p> <p>エ 課題 チチュウカイミバエ及びコドリリングのトラップ調査は、国の植物防疫所（神戸植物防疫所 広島支所 境港出張所）も実施しており、業務効率化の観点から調査の必要性の確認及び県内調査地点等の見直しを国に要望していく必要がある。</p>

7 収入証紙取扱額調べ
 該当なし

8 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金
 該当なし

(2) 使用料
 該当なし

(3) 手数料
 該当なし

(4) 財産収入
 該当なし

(5) 諸収入
 該当なし

9 収入未済額調べ
 該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ
 該当なし

1.1 不納欠損額調べ
該当なし

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金
該当なし

(2) 補助金
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料
該当なし

1.3 工事請負費調べ
該当なし

1.4 財産に関する調べ

(1) 公有財産
該当なし

(2) 金券類の受払状況

(平成22年1月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手類	円 41,191	円 68,000	円 70,350	円 38,841	
収入印紙	0	0	0	0	
合 計	41,191	68,000	70,350	38,841	

(3) 債 権
該当なし

1.5 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
該当なし

(2) 物 品
該当なし

1.6 借受不動産明細調べ
該当なし

1.7 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅
該当なし

(2) 職員駐車場
該当なし

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

22 事業別予算執行状況調べ

目 名		肥料植物防疫費		(平成22年1月31日現在)
事業名	予 算 令 達 額 円	支 出 済 額 円	左 の 事 業 内 訳	
病虫害防除 所運営費	6,235,000	3,284,406	(事業概要) 病虫害防除所の設置及び運営に要する経費	
指定病虫害 発生予察事 業	949,000	220,735	(事業概要) 「6 主な事業に関する調べに記載」	
重要病虫害 発生予察事 業	774,000	143,306	(事業概要) 「6 主な事業に関する調べに記載」	
ミバエ類等 侵入警戒調 査事業	119,000	90,720	(事業概要) 「6 主な事業に関する調べに記載」	
計	8,077,000	3,739,167		

23 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし